

令和7年度

刈谷市一般会計補正予算書(第6号)

専決処分書

令和7年度刈谷市一般会計補正予算（第6号）を次のとおり専決処分する。

令和8年1月23日

刈谷市長 稲垣 武

令和7年度刈谷市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度刈谷市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79,321千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,549,856千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

理 由

令和8年1月23日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費を緊急に予算措置する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 県支出金		5,047,259	79,321	5,126,580
	3 委託金	486,953	79,321	566,274
歳 入 合 計		77,470,535	79,321	77,549,856

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		7,909,000	79,321	7,988,321
	4 選挙費	104,929	79,321	184,250
歳 出 合 計		77,470,535	79,321	77,549,856